

西表島浦内地区のトゥドゥマリ浜（通称月が浜）における大型リゾート開発問題に関する報告

奥田夏樹（名桜大学総合研究所・客員研究員）

沖縄県西表島の北西部に開口する浦内川は南西諸島最大の河川であり、その流域では淡水、汽水、海水にまたがり多様かつ大規模な亜熱帯生態系が形成されている。浦内川河口域には広大なマングローブ湿地が存在し、流域に稀少・固有な生物が多数分布することから、環境省により日本の重要湿地 500 のひとつに選出されている。また、同地域は沖縄県の“自然環境の保全に関する指針”において、評価ランク および の保全を図るべき地域に指定されている。さらに河口部に隣接するトゥドゥマリ浜は生物由来の砂浜が普通である琉球列島において、唯一岩石由来の砂浜を保持している点でも他に類を見ない場所である。このトゥドゥマリ浜に隣接する地域で、被告のリゾート施設は 2004 年 4 月より営業を開始している。

私は日本ベントス学会自然環境保全委員会における本リゾート問題の担当検討委員、および日本生態学会の西表リゾート要望書アフターケア委員としてこの問題に関わってきた。また 2005 年 7 月に行なわれた証人尋問において、原告側証人として証言したほか、ホテルからの地下浸透排水が隣接する水界生態系に及ぼす影響可能性、および被告側が行なった施設周辺の自然環境調査に対する意見書を提出している。ここでは本リゾートの開発・営業に伴う周辺事情の経過を報告する。

1) リゾート施設開業（2004 年 4 月）までの経過（西表リゾート開発差し止め訴訟関連 WEB ページ等より収集した情報）

1999 年、西島本前町長より(株)ユニマット不動産に対し、ウナリ崎地区の開発を依頼。約 1 年後(2000 年 7 月)、ユニマットは自社買収予定地区の建設を受諾。

2002 年 9 月 24 日までに、ユニマット（5 回）および町（4 回）による現地説明会が開催されるが住民との間に十分な合意形成はなされていない。「住民の同意が極めて難しく、不可能に近いと言う事で(同意書のないまま県に)申請をあげた」(那根竹富町長発言, 2002. 11.21 付 八重山毎日新聞)。

最後の説明会に先立ち、ユニマットから町へ開発許可申請書を提出（2002. 7.21）し竹富町との間に開発協定書を締結（2002. 7.13）。次いで町は県に開発許可申請書を進達(2002. 7.22)。10 月 23 日 沖縄県から開発許可。

全国環境保護連盟による、西表島保安林確認請求訴訟(2002. 10.22)、西表島リゾート開発差し止め動植物原告訴訟(2002. 10.29)。いずれも却下

“西表の未来を創る会”が沖縄県開発審査会へ不服請求(2003. 1.6)、竹富町・ユニマットへ「西表島リゾート問題調整委員会」の設置再要請(2003. 1.27)、沖縄県へ現地調査を要請(2003. 1.28)。

東急建設工事説明会(2003. 2.22)

“竹富町・西表島 月ヶ浜リゾート開発を促進する会”が、県の観光リゾート局へ「西表リゾートは地域の総意、開発に積極的に対応しよう」要請(2003. 2.26)。

“西表の未来を創る会”が、国会議員からのヒアリング・現地視察を陳情(2003. 3.6)。

“仮称：月ヶ浜リゾートホテル”建築確認許可(2003. 3.6)

工事着工，地鎮祭(2003．3.10)

沖縄県開発審査会，意見聴取(2003．3.10)

ユニマツ不動産の西表月ヶ浜リゾートホテル計画に対し，反対住民が建築禁止仮処分命令申立書を，那覇地裁石垣支部に送付(2003．3.11)。9月19日却下。「那覇地裁は決定理由で「西表島には世界的に見て貴重な自然環境が残っている。月ヶ浜を含む浦内川河口付近にも貴重な動植物が多数生息している」と認め、その自然を享受する住民の利益について「一定の価値を認めるべきとする主張に首肯し得るものがある」と述べた。さらに地裁は「ホテル建設は自然環境に少なからず脅威」と指摘したが、環境を享受する権利について「生命確保などの権利に比較し抽象的」であるとし、日本国内で環境権を保護する法制が規定されていないことなどを理由にこの申請を退けた」(琉球新報9月24日付)

“西表の未来を創る会”の要請で、国会議員団、現地視察(2003．3.23)。

日本生態学会「西表島浦内地区におけるリゾート施設建設の中断と環境影響評価の実施を求める要望書」を大会総会で決議(2003．3.23)。

竹富町による西表島西部地区公民館長を対象とした月ヶ浜リゾート開発説明会(2003．3.27)。

ホテル事業者(南西楽園，タイム・アンド・タイト)による記者会見(2003．4.3)。「工事は法的にクリアされている。工事中止も見直しもない」。

県開発審査会は、4月1日付で「開発による危惧，懸念は理解できるが，法に基づく不服審査請求で主張するには妥当性を欠き，審査請求は不適法」として請求を却下(2003．4.4)。

竹富町役場において，行政・企業・隣接公民館・賛否両団体による西表島月ヶ浜リゾート開発に関する話し合い(2003．4.16)。

沖縄生物学会「西表島浦内地区におけるリゾート施設建設の見直しに関する要望書」を大会総会で決議(2003．5.24)。

世界自然遺産国内3地域の候補に「琉球諸島」が選出される(2003．5.26)。

リゾート開発に反対する住民9名が，県建築審査会に処分取消しを求めた審査請求に対する口頭審査(2003．5.28)。

日本魚類学会「ユニマツ不動産による西表リゾート開発の中断と環境影響評価の実施を求める要望書」を環境大臣，文化庁長官，沖縄県知事，竹富町長，(株)ユニマツ不動産代表取締役社長宛に送付(2003．6.12)。

行政訴訟(開発行為許可処分取消請求事件)が提訴される(2003．6.26)。

第一次西表リゾート開発差止訴訟が提起される(2003．7.14)。

WWF(世界自然保護基金)が，西表島のリゾート開発計画の見直しを求める見解を発表(2003．9.10)

那覇地裁において行政訴訟・第一回口頭弁論(2003．9.30)。

那覇地裁において第一回本訴訟裁判(2003．12.16)。

那覇地裁において第二回本訴訟および第三回行政訴訟裁判(2004．2.3)。

那覇地裁における裁判は，2006年2月に結審予定

上記の経過から，

1) この開発計画が竹富町・ユニマツ主導で開始され，地元住民との間にすら十分な合意形成がなされていないこと。

2) この時点で5組織(日本生態学会・日本魚類学会・日本ベントス学会・沖縄生物学会・WWFジャパン)から開発の中止と環境影響評価などを求めた要望が出されているにもかかわらず，

行政・企業側は自然環境保全上なんら有効な対策をとっていないこと。

と判断してよいと考えられる。

ユニマツは本リゾート施設を（株）南西楽園経営の下 2004 年 4 月に開業している。

竹富町は平成 5 年 5 月に「竹富町リゾート開発基本構想?島々の確実なリゾート拠点地域形成を目指して?」を公表している。この文書には今回問題となっている浦内地区および西表島の南東部に位置する南風見田地区におけるリゾート開発計画が示されているが、この中で町は開発に伴うゴミ問題および水の供給・排水問題の事前の解決が必須だと明言しているにもかかわらず、実際には現在規模の人口にも必ずしも十分には対応できていない現状である。特に今回問題となっているリゾート施設がフル稼働した際には、水不足の深刻化・排水の増加が起こることが予想され、新たな水源開発（西表島の主水源は河川水）と過大な排水による特に隣接する水界生態系への影響も懸念される。

リゾート施設の建設・運営に際しては、事業者の依頼により（株）南西環境研究所が建設予定地において環境調査を実施している。調査項目は周辺海域・河川の水質、海域の底質および動植物相ですが、水棲生物については浦内川河口に流入する 3 小川で魚類調査を行なうのみで、他の調査は計画すらされていない。さらに生物調査については部分的に結果報告（原告が証拠提出を求めたもの）もなされているが、既に裁判においても複数の意見書が指摘しているように、その調査計画・実施状況・分析内容は極めて杜撰なものである。

また那根前町長は 2003 年 9 月の竹富町議会において「事業者は独自の環境調査をしており、環境破壊はないとの報告を受けている。町と同じ認識だ」（八重山毎日新聞 9 月 26 日付）と発言しており、あくまで開発続行の構えであった。

2)リゾート施設開業後の報告(2004 年 9 月の日本ベントス学会自然環境保全委員長への報告を改変)

<ホテル開発>

事業者は 2004 年 4 月のホテル開業後、裁判等の反対運動もあることから開発は一時停止しているようにも見受けられるが、将来のコテージ建設などの大拡張計画の放棄はしていない。2004 年 8 月の調査では、トゥドゥマリ浜前でのボート係留などが認められ、事実上のプライベートビーチ化が進んでいた(2004 年 5 月調査時は見られなかった)。2005 年に入ってからにはトゥドゥマリ浜前でのボートは自粛するようになったように見受けられるが、一方でエコツアーと称し、リゾート周辺はもちろん、西表島内の他の場所でも自然環境を利用した観光事業を積極的に始めるようになった。



トゥドゥマリ浜後背地では自然地下水賦存量が多く、砂浜では干潮時に、しばしば広い範囲に渡って淡水のしみ出しが見られる。ただし、しみ出しがみられる範囲や量は、一定ではない。

2003年より砂浜の地下水および砂浜に滲出した地下水について、不定期に水質分析(各種イオン濃度など)を行なっている。その結果、特に硝酸性窒素濃度および亜硝酸性窒素濃度が、西表島の自然環境では通常検出されない程高濃度(硝酸性窒素では最大 11.36mg/l, しばしば 2-3mg/l)に検出された。これらの結果は裁判で意見書として提出したほか、証人尋問でも水質についての見解を証言している。



ホテル前の砂浜は浸食による海岸線の後退が進んでいる。リゾートの開発・営業と浸食との因果関係は、現状では科学的に証明されていないが、この浸食はホテル開業後に顕著に進んだという事実は存在する。右下写真の物見櫓は10年以上前から建っていたが、開業後数ヶ月の時点(写真)で柱を支える部分の砂が大きく減少し、傾いてしまっていた。この櫓は現在は倒壊し、撤去されている。



< 竹富町 >

2004年8月23日に町長選挙が行なわれ、リゾート開発を誘致した現職が負けた。ただし、新町長もリゾート反対で当選したわけではない(選挙の争点にはなっていない)ので、今後リゾート開発に歯止めをかける方向に動くかどうかは、不明である。

竹富町はバブル期に、大規模リゾート構想を計画しており、すでに実現した浦内地区の他、西表島南東部の南風見田地区でも同様のリゾート建設計画を持っている。南風見田の計画を進める

意図があるかどうかは不明だが、東京で行なわれたユニマットの求人で、この地域での雇用（開発）を推測させる記述があった、という噂もある。

八重山毎日新聞

<http://www.cosmos.ne.jp/~mainichi/daily/news/20040824.htm#01>

<その他>

下記サイトで、関連情報を得ることができる。

西表島リゾート開発差止訴訟

<http://www.geocities.co.jp/NatureLand/2032/>

西表の未来を創る会

<http://www5e.biglobe.ne.jp/~irimira/>

トゥドゥマリ浜の底質は鳴り砂

<http://yspowder.hp.infoseek.co.jp/cgi-bin/narisuna/iriomotetsukigahama/iriomote.html>

西表の自然を愛する会

<http://www.iriomote-love.com/index.html>

関連資料

西表島浦内川流域研究会、2005『西表島浦内川河口域の生物多様性と伝統的自然資源利用の総合調査報告書』1 (<http://ankei.jp/yuji/?l=j&c=a&n=75> で閲覧可能)

奥田夏樹、2005年「西表島における大型リゾート問題が投げかける、自然と人との関係のありかた」『環境監視』105号（要約 西表島は自然豊かな島であるが、近年大規模なリゾート開発が推し進められ、自然環境破壊が危惧されている。ここでは、西表島リゾート開発差止訴訟の際の筆者提出資料である水質調査結果を示し、リゾート施設による地下水の無機窒素汚染の可能性について議論している。）

奥田夏樹、2005「西表島を例とした自然体験型エコツーリズムをとりまく現状と問題点」『保全生態学研究』第10巻 第1号：99-100.

鈴木寿之、2004「表島の陸水性魚類に迫る絶滅の危機」『魚類学雑誌』51(1) 72-74
(<http://ankei.jp/yuji/?l=j&c=a&n=87> で閲覧可能)

鈴木寿之、2004 西表島浦内川の魚類とその存亡の危機，サイエンスネット，(22) 8-9
(<http://ankei.jp/yuji/?l=j&c=a&n=87> で閲覧可能)

馬場繁幸、2005「日本生態学会釧路大会『公開シンポジウム 要望書のききめ』に参加して学問の中立性、官公庁の中立性への疑問」『北方林業』Vol 57 (2):14-17
(<http://ankei.jp/yuji/?l=j&c=a&n=74> で閲覧可能)